

裁判所書記官印

本 人 調 書

(この調書は、第12回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事 件 の 表 示
期 日
氏 名
年 齢
住 所

平成29年(ワ) 第1175号

令和2年2月5日 午前10時00分

村田ちひろ

宣誓その他の状況

裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

別紙速記録のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

しょ
書

りょうしん したが しんじつ の
良心に従って、眞実を述べ、

なにごと かく いつわ の
何事も隠さず、偽りを述べない

ことを誓います。

しめい
氏名 村内 ちかこ



速記録 (令和2年2月5日 第12回口頭弁論)

事件番号 平成29年ワ第1175号

本人氏名 村田 ちひろ

原告ら代理人 (犬飼)

甲A第39号証を示す

この陳述書は、あなたが述べたことを弁護士の事務所で私たちがまとめて書いたもので、間違いがないということであなたが署名捺印したもので間違いないでしょうか。

はい。

書いてある内容について、何か訂正する箇所はありますか。

ありません。

あなたが現在の居住地である七ヶ浜町に住み始めたのは、いつになるでしょうか。

1990年になります。

そこから、現在の仙台パワーステーションの煙突というものは見えるでしょうか。

見えません。

あなたは、現在、みやぎ生協大代店で働いているということでよろしいでしょうか。

はい。

職場からは、仙台パワーステーションの煙突というものは見えるんでしょうか。

見えません。

職場から仙台パワーステーションの直線距離は、自宅から仙台パワーステーションの直線距離と比べて、約1キロメートル程近いということでよろしか

ったでしょうか。

はい。

先ほど、1990年頃に七ヶ浜町に移り住んだとおっしゃっていましたけれども、そのとき、何か持病というものはお持ちでしたか。

杉花粉とかによるアレルギー性鼻炎がありました。今もありますが。

そのアレルギー性鼻炎の症状というものは、具体的にどのようなものでしょ
うか。

くしゃみ、鼻水、涙目とかですね。

1年の中で、どの季節にその症状が出るのでしょうか。

3月下旬から4月初旬にかけてです。

4月初旬になると、その症状は治まることが多いということでしょうか。

はい、そうですね。

その症状は、現在もお持ちでいらっしゃるということですかね。

はい。

今、述べた症状が出る季節、3月から4月初旬とおっしゃっていますけれども、それが変わった時期というのはありますか。

はい。

いつでしょうか。

2018年頃からです。

どのように変わってきましたか。

今まで余り出なかった、秋口から初頭にかけて、花粉症のような症状

が出ます。それに加えて、あと、咳も出るようになりました。

花粉症のような症状や咳とおっしゃいましたけれども、それは、どの場所、

どのようなときに出るんでしょうか。

場所は自宅にいるときで、突然そうなります。

そういう症状が出ることに対して、あなたは何か対策をとりましたか。

ひどいときには市販薬を飲んで、あとは、マスクを掛けるようにして
います。

今おっしゃった対策で、その症状はどうなりましたか。
一応落ち着いたり、その症状が弱くなったり、ということはありまし
た。

確認ですけれども、秋口から冬にかけて、そのような今のアレルギー性の鼻
炎などが出るようになつたのは、仙台パワーステーションが稼働した後から
ということでよろしかったですか。

はい。

あなたは、そういう症状が出始めたことと仙台パワーステーションの稼働と
を結び付けて考えましたか。

最初は考えませんでした。

最初は考えなかつたということですね。

はい。

あなたは、原告団が行った健康調査アンケートに回答をしていますか。

はい。

その回答の後に、医師と面談はされたんでしょうか。

はい。

医者に対しては、今のような症状が出ているということは説明しましたか。
そのアンケートを見て、杉花粉以外の時期にもそういう症状が出てい
るということは何かほかの原因があるのではないか、というふうに言
われました。

そのように言われて、あなたはどう考えましたか。

仙台パワーステーションの影響が少なからずあるのかな、と思いま
した。

あなたには、同居していた娘さんがいらっしゃいましたね。

はい。

いつまで同居されていましたか。

昨年の12月ぐらいまで同居していました。

娘さんは、そういう秋口から冬にかけて出るあなたの症状に関して、何かおっしゃっていたことはありますか。

出る時期が一緒で、私がなっているときに、私も今日ひどいというふうな話で、何だろうねというふうには、話したことはあります。

娘さんも同じような症状が出ていたということですか。

娘さんのほうは、仙台パワーステーションの稼働前にそのような症状を持つていたということはありませんか。

やつぱり、花粉の時期とかはありましたけど、私よりはひどくないの

で。

秋口から冬にかけては、仙台パワーステーションの稼働前はそういう症状がなかったということでよろしかったでしょうか。

はい。

仙台パワーステーションの稼働について、あなたは今現在どのように思っていらっしゃいますでしょうか。

やはり、その近くに行くと煙とかがすごいので、大気汚染とか地球温暖化には影響があるんじゃないかなと思います。

原告代理人（高橋）

アンケート調査の回答のところをもうちょっと聞きますが、まず、前提として、あなたは原告団が行った健康アンケート調査に回答しましたね。

はい。

医師と面談したときに、アンケートの回答内容に基づいてやり取りをしたんですか。

はい、そうです。

もう一度、お医者さんの言ったことを確認したいんですが、まず、くしゃみや鼻水などのいわゆるアレルギー症状があると、それまでは花粉症だということなんですが、その症状が出る時期が違うという話がありましたね。

はい。

それは、秋口から冬にかけてですよ。

はい。

そのように症状の出方が違うのは、花粉症以外の原因が考えられるというふうに、そのお医者さんは言ったんですか。

はい。

それで、そう言われたあなたのほうで、それは仙台パワーステーションの影響があるのでないかというふうに考えたということでいいんですかね。

はい。

被告代理人（小林）

先ほど主尋問で2018年から咳が出るという話がありまして、陳述書のほうでは、「2018年の秋頃から」と書いてあるんですけども、具体的には2018年のいつ頃からそのような症状があったのですか。

多分、10月の末ぐらいだと思いますけど。

それで、その後、薬を飲んでそのような症状が治まってきたという話がありましたがけれども、そういうひどい症状が出てから治まるまでというのは、大体何日ぐらいかかったんですか。

二、三日だと思います。

先ほど主尋問で、最初は仙台PSの影響だと結び付けなかったと供述されていましたけれども、そのときは、例えば風邪だと思ったと、そういうことでしょうか。

年のせいとか、そのようなことだと思っていました。

それから、その後、2018年の冬には、朝晩くしゃみが出るようになったとも陳述書で書かれているんですけども、具体的には、それはいつ頃のお話ですか。例えば、冬の何月頃であるとか。

やっぱり、風が吹いたりとか、あと、冬場、いつということなく、お店で仕事をしているんですけど、例えば開店直後に人の出入りがあつたりとかすると、もう、くしゃみとかが出るという感じですね。

その朝晩のくしゃみについては、陳述書のほうでは鼻炎用のカプセルを飲んで治まったというふうに書いてあるんですけども、くしゃみがよく出るようになってから治まるまでというのは、何日ぐらい掛かったんですか。

それも、薬、二、三日飲んで、ということです。

先ほど、そういう薬を飲んだら治まってきたという話をされていましたけれども、そうしますと、その後は、そのような症状がひどくなるということはなかったということですかね。

そうですね。だから、がっつりいつまでというんじゃなくて、やっぱり、先ほどの人のお話を聞いていたら、24時間稼働しているということなので、突然それが出るんですね。夜中でも朝方とかでも、くしゃみとか鼻水とかが。だから、そうなったときに薬を飲んで対処しているという感じです。

あと、主尋問のほうでは出ていなかつたかもしれないんですが、2019年の11月下旬頃にも三日か四日くしゃみと鼻水の症状が続いて、鼻炎用カプセルを飲んだら症状が治りました、というふうに書かれているんですけども、その三日四日ぐらい症状が出た後というのは、そういう薬を飲まないやいけないような症状は再発しなかつたということなんですかね。

そうですね。軽く、鼻水とかくしゃみとかが出たとしても、そこまでひどくなるときが、ちよくちよくあるということですかね。

被告代理人（荒井）

あなたの花粉症の原因は、杉ですか。

春先のは、そうです。

ほかにもあるんですか。

松の花粉とか、あと、黄砂のときもなるんですけど。

松であるとか黄砂、黄砂は花粉症と言わないかもしれませんけれども、似たような症状が出るというのは、それは時期的にはいつになるんですか。

3月から4月。

杉と同じような。

松は、そのちょっと後ですね。

松はいつぐらい。

4月末から連休の頭とかですかね。

杉であるとか松、あるいは黄砂の原因というのは、これは、お医者さんに診断を受けて、そうだと言われたということですかね。

そうですね。アレルギーです、と言われました。

そういうふうに言われたということですね。

はい。

原告代理人（犬飼）

鼻炎用のカプセルを飲むと症状が治まるということだったんですけども、その後、症状、また、鼻水だとかというのは、治まった後、また出てくることがありますか。

軽く、そんな、薬を飲むほどじゃないんですけど、一瞬、何か、鼻水、くしゃみが出て、いつの間にか止まったな、みたいな感じでは、出ることはあります。

出た後に治った症状が、またぶり返すというようなことはあるんですか。

そんなにひどくなることは今のところはないんですけど、風が強い日とか、場所によってなったりとかすることもありますね。

そうすると、また鼻炎用のカプセルを飲んで対処したと。

いいえ、治まれば飲まないです。

原告ら代理人（高橋）

先ほど被告代理人の質問に対して、冬場にくしゃみとか鼻水の症状が突然出
ることがあるとおっしゃいましたよね。

はい。

これは、具体的には、どこで、ということなんですか。どういうときに。
この前は、たまたま、ちょっとひどくなったときは、やっぱり多賀城
市内の病院に………。

まず、症状が出る状況というか、どこで、どういうときに、というのをお答
えいただけますか。

風が強い日に、やっぱり、そのパワーステーションから直線に、パワ
ーステーションのほうからそこの病院のほうに向かって風が吹いてい
るときに、もう、本当に、そのときは鼻水………。

その場所が、多賀城の坂病院だったんですね。

ですね。

それは、外ですか。

いや、病院の中でもそうでしたし、ちょっと車で行ったんですけど
も、その辺を走っているときに、もう、すごくひどくなったときがあ
りました。

パワーステーションからの風向きのことをおっしゃいましたよね。

はい。

そこを、もう一回お答えいただけますか。

そのとき、たまたま別な用事があって、港のほうというか、そっちの
パワーステーションの近くに行ったら、その煙が、やっぱりそっちの
ほうに向かって吹いていたんで、ああこれだなって、そのときは思い

ました。

それは、時期的にいつ頃というのを特定できますか。

それは、12月の半ばぐらい。

去年ですか。

そうです。

2019年の12月ですか。

はい。

突然そういう症状が起こって、それは、しばらくたつと治まるものなんですか。

そこを離れて、そのときは、自宅に戻ったら治りました。

特に薬とか飲まない。

どうしようかなと思っていたんですけども、うちに来てちょっと落ち着いたら治ったので。ちょっと、風向きがうちの方面とは違っていたのかなと。

去年の12月頃は、突然そういう症状が出たということなんですか。
それ以前にもそういうことはありましたか。

それは、先ほど言ったように、お店が開店したときに、人が入ったり、空気の流れで、外の空気が入ってきたときに一瞬そうなる。

それは、職場で、ということですね。

ええ、職場です。

裁 判 官 (市野井)

先ほどからおっしゃっている、2018年の秋ぐらいから出た症状というのを、2019年の11月下旬頃にも同じようにくしゃみとかが出たということなんんですけど、大体出る時期というのは、秋口の終わりから冬ということなんですか。

ひどくなったのは、そうですね。

春先は花粉の関係でそういう状態が出るということなんんですけど、夏場とか夏場の終わりから秋口にかけてとか、そういう状態が出たことはあるんですか。

出ても、薬を飲むほどひどくはなく、本当に一瞬で終わるっていう感じですかね。

そういう気になるような程度のものではなくて、ということなんですかね。
はい。

ただ、御自身として、くしゃみとか、どうしたんだろうというふうに気になる程度のそういう状態が出るのが、先ほどおっしゃっていた時期ということなんですかね。

はい。

今回のパワーステーションについて、あなた自身は、住民向けの説明会とかという話はお聞きになったことはあるんですか。

やはり、うちの町でもなくて、私も労働組合からのニュースとかで初めて知って、あれ、どうしてそういうができるんだろうって思ったんですね。それで、いろんな労組を通じて、原告団のほうにいろいろアンケートとかを答えたりとかしようと思ったんです。

そうすると、あなたが最初にこのパワーステーションができるという話を聞いたのは、労働組合のほうを通じてそういうができるんですよということを聞いたということなんですか。

はい。

あなた自身は、もしその住民説明会に参加できたとしたら、どういうことを聞いてみたいというふうに思っていますか。

どうしてそれを造らなきゃいけなかったのかということが、まず第一の疑問ですね。詳しいことは私もよく分からないので。

どうしてこういう施設を造る必要があるのかということを聞いてみたかった、

ということですかね。

はい。

裁 判 長

これで尋問を終了することになりますけど、何か言い残されたこととかござりますか。

ありません。

仙台地方裁判所第2民事部

裁判所速記官

古屋敷 喜代江

